

第1章 地域課題検討会の概要

(1) 外環の計画と経緯の概要

国土交通省と東京都では、東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）（以下、外環という）について、計画の初期段階から幅広く意見を聴きながら検討を行ってきました。

構想段階では、平成13年に「計画のたたき台」、平成15年に「方針」を公表し、PI外環沿線協議会等様々な場を活用して、幅広く意見を聴きながら、その必要性等の検討を行ってきました。その検討を踏まえ、平成17年には外環の整備による首都圏の交通渋滞や環境の改善、経済効果、都市再生に果たす役割等から、沿線地域をはじめ首都圏全体として、外環の必要性は高いと判断し、構想段階を終了しました。

次の計画段階では、計画概念図を公表し、外環整備に伴う地域環境への影響や対策について、より詳細な検討を行い、東京都知事が平成19年4月に道路構造を高架方式から地下方式に変更する都市計画変更決定を行い、計画段階を終了しました。また、同年12月の第3回国土開発幹線自動車道建設会議の議を経て、国土交通大臣は建設線の区間、主たる経過地などの基本計画を決定しました。

今後は地域の課題に対してどのような対応が可能か具体的に検討していく必要があります。これまで、今後のPIについて、PI外環沿線会議でのご意見、「外環ジャーナル」や「ホームページ」を活用して住民の方から頂いたご意見、有識者の方々からのご意見など多くのご意見を頂きました。国土交通省と東京都では、これらの意見を参考にしながら、今後事業を実施した際に、外環事業をよりよいものとするため、環境対策やまちづくりなど多岐にわたる地域の課題を地域ごとに整理し、その対応の方針をまとめることとしました。とりまとめにあたり、国土交通省と東京都は沿線区市と協力し、地域のみなさんの意見や考え方を取り入れるため、平成20年1月から、沿線の区市において地域課題検討会を順次開催しているところです。

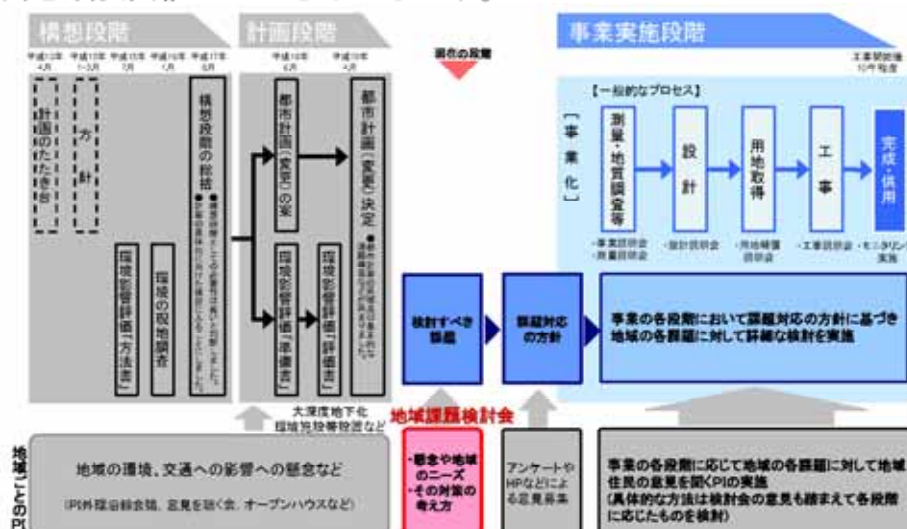


図 検討の経緯と今後の進め方

(2) 地域課題検討会の開催経緯

○募集メンバー、募集期間

- ・ 地域課題検討会のメンバーは公募による募集と町会・自治会・商店会の推薦者及びP I 委員
- ・ 対象地域：善福寺 1～4 丁目、上井草 4 丁目、今川 4 丁目、桃井 4 丁目、西荻北 3～5 丁目、松庵 1～3 丁目、久我山 1, 3, 4 丁目
に在住、在勤の方
- ・ 募集期間：平成 20 年 7 月 1 日～平成 20 年 7 月 14 日
- ・ メンバー登録人数：99 名

○第 1 回 平成 20 年 7 月 26 日(土)13:30～17:30 参加人数 65 名

会場：杉並区役所中棟 6 階 第 4 会議室

- ・ 第 1 回目は、まず地域課題検討会の趣旨や進め方などについて説明を行い、続いて、都市計画の変更に際しての杉並区長からの要望に対する回答について国土交通省・東京都から説明を行ったあと、8つのグループに分かれて、グループ検討を行いました。グループ検討では、生活道路への影響、インターチェンジにおける大気への影響、地下水への影響、工事中の影響などが活発に討議されました。

【検討テーマ】

- ・ 地域課題検討会の趣旨、検討の進め方についての確認
- ・ 外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること



○第2回 平成20年10月4日(土) 10:30~17:30 参加人数 52名

会場：杉並区役所中棟6階 第4会議室

- ・ 第2回地域課題検討会では、午前中にこれまでに頂いた疑問に関する主催者からの補足説明および質疑応答が行われました。午後にはグループで前回議論頂いた内容を踏まえ、課題解決のための考え方などについて話し合われました。その後、全体発表が行われ、各グループの検討結果を共有しました。各グループからは「大気」「地下水」「青梅街道IC周辺交通」などの課題に対する要望や意見とともに、十分な説明や情報提供を求める意見が出されました。最後に主催者から「本日のご意見を踏まえて次の場を設けていきたい。ひとまずこの段階で、検討会で頂いた意見などを踏まえて対応方針をとりまとめていきたい。」という趣旨の発言がされました。

【検討テーマ】

- ・ 課題解決のための考え方の方向性、課題の検討時期等



○第2回の補足の会 平成20年12月6日(土) 13:00~17:30 参加人数 37名

会場：杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室

- ・ 検討会で頂いた質問等について、検討会メンバーを対象に補足説明を行いました。主催者から、「外環道路計画」、「地下水」などについて説明を行い、検討会メンバーからの質問に回答しました。最後に主催者から「今後も地域におけるPIは継続していく。」という趣旨の発言がされました。

(3) 地域課題検討会の検討プロセス

頂いた意見は、外環整備に伴う地域の課題の解決に向けた対応の方針を検討するにあたり可能な限り反映します。また、対応の方針とりまとめ後も、各段階ごとに引き続き地域の意見を聴きながら、より具体的な対応について検討します。

なお、地域課題検討会の進め方は以下の通りです。



図 杉並地域PI 課題検討会の進め方

〈ステップ1〉

①外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること【検討会運営事務局】

- ・ 外環計画が具体化した際、地域にとっての懸念や期待を住民の視点でまとめたものです。

②検討すべき課題【主催者】

- ・ 「外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること」の意見の趣旨を踏まえて、主催者が外環事業やまちづくりを検討する上でそれぞれの立場から現時点で認識した課題を交通、環境などのテーマで分類しまとめたものです。

〈ステップ2〉**③課題解決のための考え方の方向性、課題の検討時期等【検討会運営事務局】**

- ・ 課題を解決するための考え方の方向性、要望等を掲載しています。
課題解決のための考え方の方向性は、各グループの進行役が、これまでの議論を踏まえてまとめたものです。

④課題対応の方針【主催者】

- ・ 検討すべき課題に対する要望等を踏まえて、課題に対する対応の方針を示したものです。